

令和7年12月4日

* 延期となった11月6日(木)の振替開催です

<労務セミナーI>

「知りたい！社員の病気、ケガ、メンタル不調の実務対応」

主催 鹿児島県経営者協会

近年、メンタル不調の社員が増えており、それにともない、精神疾患の労災の認定も増加しています。そもそも、社員の病気、ケガ等が労災に認定されるのと認定されないとでは、どう違うのかご存知でしょうか？これを知らなければ、企業にとっては、企業存続に関わる大きな問題にもなりかねません。

また、労災かどうかに関わらず、社員が病気やケガで、長期間仕事を休む場合に、どのような対応をすれば良いかわからず、マズい対応をしている会社が少なくありません。

今回のテーマは、出来るだけ、起こってはいけないことですが、いざ起ってしまった場合に会社の対応が適切でなければ、社員やその御家族の、会社に対する不信感が一気に高まります。このようなときに、会社がどのように対応すべきかを事例をまじえ、徹底解説いたします。

- 1) 日 時 令和8年1月15日(木) 13時30分～16時
- 2) 場 所 宝山ホール 3階 第6会議室 ← (当初案内: 2階 第3会議室)
- 3) 内 容
 - ・会社に課されている「安全配慮義務」とは？
 - ・社員が、メンタル不調に・・・会社は、どのような対応をすべきか？
 - ・心疾患・脳疾患・精神疾患の労災認定基準は？
 - ・労災かどうか判断できない場合？ほか

※参加者の皆さまから事前質問を受け付けます。12月24日(水)まで

メールにてお願ひいたします。回答には会社名、個人名は出しません。

また時間の都合上、すべての質問に回答出来ない場合がございます。

[E-mail : keikyopc@po.minc.ne.jp]

- 4) 講 師 社会保険労務士法人 行政書士法人 EMa g e n c y
代表 松田 将紀 氏
- 5) 定 員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。複数の参加も可能です]
- 6) 参加費 会員 5,000円／人 会員外 18,000円／人
- 7) 申 込
 - ・下記申込書に記入の上、メールまたはFAXにて事務局へお申込み下さい。
 - ・お申込みのご担当者様に連絡事項等をお送りいたします。
 - ・参加費は、当日会場にて申し受けます。



請求書をご希望の方は、当日参加者へお渡しします。事前にお申し付けください。

- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承願います。

(切り取らずそのままお送りください)

鹿児島県経営者協会（申し込みは、E-mail keikyopc@po.minc.ne.jp

FAX 099-225-0402 宛てにお願いします。）

<労務セミナーI> 参加申込書

会社名	(TEL)
ご担当者所属 :	FAX またはメールアドレス
ご氏名 :	

<参加者> 所属部・課名

ご 氏 名

請求書希望

1) _____

要・不要

2) _____

等・不要

ご記入頂いたデータは、参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。

<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当：中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402